

銀鏡神楽における後継者育成の仕組みと山村留学

A Problem Concerning the Successor-training of *Shiromi Kagura* Court-Music-and-Dance
and a Study in a Village

佐々木 昌 代

Masayo SASAKI

I. はじめに

銀鏡神楽の後継者育成の仕組みについては、既に「習い」、「格付け」をキーポイントにして、同じ旧東米良村内の尾八重神楽の「持ち神楽」と比較しながら、「神楽伝承における後継者育成の仕組みと課題—銀鏡神楽と尾八重神楽から—」に報告した。銀鏡神楽には、伝承されている神楽の舞毎に「大人神楽」、^{おせかくら}「小神楽」といった格付けがなされ、神楽を受け継ぐために稽古する場である習いにおいては神楽継承者の意欲と成長を引き出し、祭り本番においては奉納される33番の演目に奥行きを与える見事な後継者育成の仕組みとなっていた。

しかしながら、その仕組みが巧く機能するためには多様な年齢層の神楽後継者が必要であるが、地域の過疎・高齢化によって、次代の銀鏡神楽を担うべき若年世代の継承者が不足している。銀鏡神楽に限らない、夜神楽を伝承している地域がほぼ共通に抱えている問題ではあるが、若い後継者の獲得・育成が伝承の課題となっていることも併せて報告した。

銀鏡神楽の舞の特徴は腰を深く据えるところにある。所謂「がに股」である。大学の公開講座の準備のために、西都市教育委員会の紹介を得て、銀鏡神楽保存会の濱砂武蔵会長（以下、地域には濱砂姓が多く互いに苗字を省略して名前で呼び合うので武蔵会長とする）に銀鏡の歴史とともに銀鏡神楽のあらましを聞かせていただいた。最後に、銀鏡神楽の舞の特徴は何でしょうかと質問したところ、口頭での説明の前にはがに股をみせてくださった。どちらかと言えば小柄な武蔵会長の作業ズボンでのがに股の構えの大きさと美しさには、中途半端な鍛錬では身に付かない技量の確かさが感じられ、銀鏡神楽には極めるべき舞の型がしっかりと継承されていることが分かった。爾来、銀鏡神楽のがに股に魅せられて、足繁く銀鏡に通うことになった。

このがに股については、数年前の西都古墳祭りの折に、武蔵会長と奥松武頭取（以下、武頭取とする）が舞った「清山」を民俗学者として高名な梅原猛氏が鑑賞されて「おそらく日本一でしょう」と賞賛^{註1}されたと聞く。ただし、梅原猛氏は、同時に鑑賞された若い世代の舞に対しては苦言も呈されて「お若い方々にはがに股の美を今少し見直されたい」と付け加えられたそうである。

現代の若者は、文明化した生活環境の下であって自ずと強い下半身が培われる機会に乏しく、腰を深く据えるという身体感覚に乏しい。銀鏡神楽の若者も例外ではない。先の報告には、銀鏡神楽

の基本である深く腰を据えるがに股の継承の危うさも述べた。

本稿では、地域の人々が、山村留学制度によって、地域のシンボルである西都市立銀上しろかみ小学校、西都市立銀鏡しろみ中学校を存続させ、銀鏡神楽の基本の舞である「花の舞」の舞い手を確保して、やがては若い神楽後継者の獲得・育成に繋がっていく取り組みを報告する。

なお、習い、格付けについては、先の報告以降の調査から得られた内容を付け加える。

II. 銀鏡神楽の概要

①伝承地

銀鏡神楽は、宮崎県西都市の北西に40キロほど一ツ瀬川を遡った米良山中の銀鏡川（一ツ瀬川の支流）沿いに位置する上揚かみあげ、銀鏡、八重、龍房山東側に位置する中尾の4つの区（大字）の住民を氏子とする銀鏡神社に伝承されている夜神楽である。

夜神楽を中心とする銀鏡神社大祭を執行するに当たっては、その準備を含めて、上揚区そやぬきの征矢拔、古穴手ふるあて、川之口かわのくち、横平よこひら、銀鏡区かみがこいの上圀しもがこい、下圀くりばえ、栗八重はる、原かんぼる（上原なかぼる、中原しもぼる^{注2}、下原みよながぼる）、茗ヶ原のぼりうち、登内なかしま、中島つえたて、杖立の小部落が当番制で役割を担う。

これら4つの区のうち銀上小学校、銀鏡中学校の校区となるのは上揚区と銀鏡区である。過疎・高齢化が進んでいるとされ、平成18年度当初で、上揚区の世帯数46戸（人口95人）、銀鏡区の世帯数80戸（人口195人）である。農林畜産業に従事する住民が多く、特産品としては、昭和50年代の前半頃までは木材（杉）が主であったが、現在は柚子や椎茸が知られている。

地域の人々は、地域の歴史や伝統文化に誇りを持ち、夜神楽のほかに新嘗祭で行われる「銀鏡臼太鼓踊」、春分の日まといの春祭りで行われる「射」、舞踊「桃と桜」、民謡「木おろし歌」「祝いめでた」「花の熊本」などの民俗芸能、「ヤナギモチ」「モグラウチ」などの年中行事を豊かに保持している。銀上小学校のホームページには、美しい自然石の石垣は地域の人々の全くの労働奉仕によって大正10年に2年掛かりで築かれたことが紹介され、人情も厚く、礼節を重んじ、苦勞を分かち合う精神は先人菊池則忠公由来の生き方であると記載されている。

②祭りの執行

銀鏡神社大祭は、12月12日から16日にかけて以下のとおり執行される。

12日：門注連祭かどしめさい

13日：遊しめつくりなどの準備が行われる。

午後5時頃より、星祭りとして<表1>の1番「星の神楽」が奉納される。

14日 早朝より遊立しめて遊飾しめりが行われる。

衣替え、面様迎え、座つきが行われた後、午後7時頃より翌15日の昼近くまで、前夜祭として<表1>の2番～33番の神楽が徹夜で奉納される。ただし、32番「しとぎり」及び33番「神送り」は本殿祭の終了後に奉納される。

15日 本殿祭 板敷いたしきばらい(直会) 面様送り

16日 ししば祭り
六社稻荷祭

＜表1＞銀鏡神楽33番神楽次第

番付	演 目	人数	内 容
1	星の神楽	2	二十八宿神に奉納する舞（祈願を申し込んだ氏子のために舞う）（この舞に限っては、13日の遡立て準備終了後に内神屋である花屋で舞う）
2	きよやま 清山	2	外神屋（斎場）を清め、神々の降臨に感謝する舞
3	花の舞	4	けつかい 結界と 献饌を象った舞（小・中学生の年少者が舞う）
4	地割	4	とこ 地鎮めの舞
5	鶺鴒神楽	2	6. 鶺鴒鬼神の地舞
6	鶺鴒鬼神	1	鶺鴒より登山したとされる誘導の神である鶺鴒鬼神の神面の舞
7	いさし 幣指	2	8. 西之宮大明神の地舞
8	西之宮大明神	1	銀鏡神社主神である西之宮大明神の神面の舞（銀鏡神社の宮司以外は舞うことができない）
9	住吉	4	10. 宿神三宝荒神、11. 若男大明神の地舞
10	宿神三宝荒神	1	宿神三宝稻荷神社主神である宿神三宝荒神の神面の舞（宿神三宝稻荷神社の神主以外は舞うことができない）
11	わかお 若男大明神	1	宿神三宝稻荷神社相殿の神面の舞
12	はさんまい 初三舞	4	降神行事を意味する舞
13	六社稻荷大明神	1	六社稻荷神社の神面の舞
14	七社稻荷大明神	1	七社稻荷神社の神面の舞
15	かんし 神崇	4	神屋の五方を祓い清め、五方神に守護を祈念する舞
16	しょうぐん 荘厳	2	くしわ 櫛石窓神、とよわ 豊石窓神が天照大神の御田を荒そうとする須佐之男命を弓矢で防ぎ守護する様子を表現した舞 17. 柴荒神の地舞
17	柴荒神	2	荒神に示現した宇宙根本神と神主との問答と舞
18	ひとつるぎ 一人劔	1	神の恵に依り豊作であることの喜びを表現した舞
19	かなぎ 神和	1	巫女の舞
20	綱荒神	2	荒神に示現した須佐之男命と神主との問答と舞
21	綱神楽	4	智剣を以て邪念妄想の綱を断ち切ることを表現した舞
22	伊勢神楽(大神神楽)	1	あめのこやねのみこと 天児屋根命の舞といわれ伊勢の縁起を奉唱する舞（宮司が舞うことになっている）
23	たちからおのみこと 手力男命	1	天岩戸の前の暗闇で舞い続けられた様子を表現した舞

番付	演 目	人数	内 容
24	とかくしみょうじん 戸破明神	1	天岩戸開きを行う手力男命の化身の舞
25	びゃっかいきじん 白蓋鬼神	1	あま 天の霊徳をほめたたえる舞
26	オキエ(オキへ)	2	カマドの神の舞(火の神舞、火伏 <small>ひぶせ</small> の舞ともいわれる)
27	へや 室の神	8	陰陽の道を説いて神主と問答する子孫繁栄を願う舞
28	七鬼神	8	こすかしの舞
29	獅子舞	8	山の神が獅子から山の作物を守護することを表現した舞
30	みかさ 衣笠鬼神	10	稲の無事育成を祈願する稲作儀礼の舞
31	くりおろし 鎮守	4	勧請の神々に遷り鎮まって里の安泰を祈願する舞
32	ししとぎり	3	山中に猪を追って仕留めるまでの問答と舞(狩法神事)
33	神送り	3	勧請の神々を送る舞

銀鏡神社大祭の受付で一般の参拝者に配られる「銀鏡神社式三十三番解説」を基に、宿神三宝稲荷神社神主濱砂武昭氏と武畷会長の解説より作成した。

③習い

銀鏡神楽の稽古は、「神楽は自らすすんで習い覚えるものである」という考えから「習い」と呼ばれる。習いは、神楽の舞い手である「祝子ほうり」が全員参加して、銀鏡神社社務所兼宮司宅に隣接する花屋はなや(神楽殿、遥拝所)及び伝承館で、夜神楽奉納の期日に因んで毎月14日に行われる。伝承館は、夜神楽をはじめとする民俗芸能や弓道などの伝統文化の伝承活動の場として建設され、平成17年度銀鏡神社大祭から運用されている。社務所、花屋と結んで神楽奉納の外神屋となる舞庭を囲むように建ち、祭り当日は観客席として活用される。建築費は宮崎県と西都市の予算で賄われたが、周辺整備は地域住民の寄付金と労働奉仕によって行われた。

また、平成18年より、西都市の中心地にも習いの場を設けている。銀鏡出身の西都市街在住者の厚意によって、使用されなくなった店舗跡を無償で借り受け、仕事などのために西都市や宮崎市方面に住んでいる祝子が通ってくる。

銀鏡神社大祭に向けた習いは、10月末から週に2～3回の割合で、夜間におおよそ3時間ずつ、12月の第1日曜日に行われる祭り本番の予行演習(総ざらい)に相当する「止め習いとなら」(外神屋となる舞庭で終日稽古するので「日習いひなら」とも言われる)まで行われる。

祝子が全員揃って行われる習いに加えて、師匠や頭取の家に焼酎などを提げて通い、座敷で細かいところまで徹底して個人指導を受ける「抜け習いぬなら」と称する習いもある。

④格付け

銀鏡神楽では、33番の神楽の演目毎に「格付け」がなされている。大別して「小神楽こかぐら」と「大

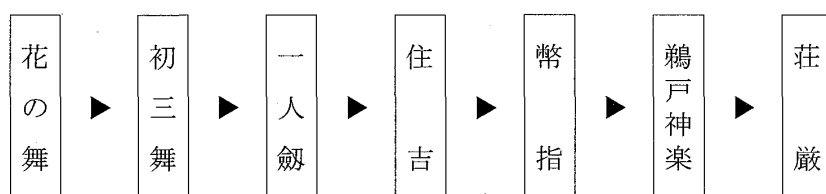
「^{せ かくら}人神楽」がある。

小神楽とは、銀鏡神楽の舞の基本とされる「花の舞」「初三舞」をはじめとする、若輩のこれから経験を積んでいこうとする祝子によって舞われる神楽をいう。これに対して、格が上位とされ、ベテランの祝子によって舞われる神楽を大人神楽といい、その最高位の神楽である「清山」「星の神楽」（舞われる期日、装束、採物は異なるが、舞はまったく同じである）は、保存会会長や頭取を務めるような師匠と崇められるに相応しい祝子だけが祭り本番で舞うことを許される。それ故に、「清山」「星の神楽」は習いを行わず、打っ付け本番で舞われる。

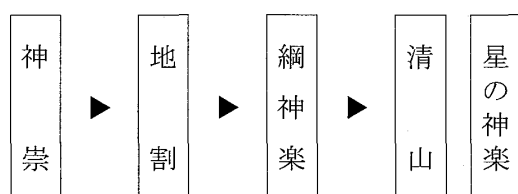
すべての祝子が習いを重ねれば、必ず「清山」「星の神楽」の域に到達できるわけではないが、格付けによって、祭り本番で舞える神楽の格が少しずつ上がっていく楽しみを覚え、格上の神楽に進もうと習いに励む意欲が引き出され、祝子の舞の技量に磨きがかかることになる。

武蔵会長によると、「祝子全員にしっかりと覚えて舞えるようになって貰わんといかん」神楽について、以下のように格付けがなされている。すなわち、祝子の舞の技量が上がったと認められたときには、この格付けに従って、祭り本番で手割（銀鏡神社大祭に向けた習いがはじめられる際に頭取が33番の神楽をそれぞれどの祝子に舞わせるかを割り当てること）をされる神楽の格が上がることになる。また、ときには、祝子の舞の技量が上がることを願って、格上の神楽が手割られることもある。そして、祝子の年齢や経験の差が舞の質感の違いとなって醸し出されるとき、33番の神楽に奥行きが出る。格付けは、祝子の成長を促す仕組みであるとともに、祭りをより見応えのあるものにする仕掛けでもある。

「小神楽」の格付け



「大人神楽」の格付け



⑤花の舞

「花の舞」は、結界と献饌を象った舞とあるように、舞い手となる幼い子どもや清純な乙女が神聖なる存在として、祓い清められた祭場や神に献げられた生贄を象徴する神楽である。「花の舞」の花は榊の枝葉のことで、芝手水などと言われるように、榊の葉を口に含んで身を清め、盆に散らした榊の葉を撒いて祭場である神屋を浄化する。世俗にも、神楽にも馴染んでいない子どもが舞ってこそ意味のある神楽である。銀鏡神楽には、枯れた神楽を舞う古老の祝子や躍動感漲る神楽を舞う働き盛りの祝子とともに、緊張した表情で初々しく神楽を舞う少年の祝子も欠かせない。

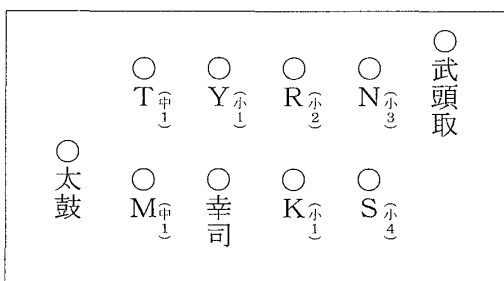
銀鏡神楽の基本の舞として「花の舞」は明確に位置づけられている。地域の子ども達は、男子に限られているが、早い場合は小学校に入学すると、一般には小学校の中学年になると、神楽の習いに加わり「花の舞」から稽古をはじめめる。成人してから加わる場合は、「初三舞」から稽古をはじめめる。小・中学生のときに祭り本番で「花の舞」を舞い、高校進学などのために地元を離れて神楽を中断し、後年に神楽の習いを再開する場合も「初三舞」からはじめめる。

小・中学生のときに「花の舞」を経験しておくことは、銀鏡神楽の動きの基本である「がに股」や「四方を割る」「追い回す」といった位置取りの基礎を習得することになり、成人してから再開する場合にも型が身に付いているために、その後の神楽の習得に苦勞しないとされる。銀鏡神楽伝承のために組織されている保存会（会員は銀鏡神社の氏子全員）の中の祝子組でもっとも若い20代の朝広氏と輔氏は、先輩の祝子から声を掛けられて祝子に加わったそうであるが、二人とも「花の舞」の経験者であったことが加入を容易にしたという。また、意欲が旺盛で熱心に習いに取り組む子どもは覚えが早く、中学生になると「綱荒神」の地舞や「神和」、ときには「初三舞」や「綱荒神」の神主、まれには「一人劔」を任されるまでになる。

このように「花の舞」を習い、舞う小学生や中学生がいるということは、祭り本番で演じられる夜神楽の世界が奥行きのあるものになるとともに、将来に繋ぐ神楽の後継者を獲得・育成することになる。そのためには、銀上小学校、銀鏡中学校の存続は必須の要件である。

さらには、地域外からやって来た山村留学生も、実親（留学生の保護者）が銀鏡神社の崇敬者となれば「花の舞」を習い、祭り本番で舞うことができる。彼らは、永続的な神楽の継承者にはなりえないが、銀鏡神楽の良き理解者にはなる。

幸いなことに、今年度（平成18年度）の祭りでも小学生、中学生による初々しい「花の舞」が披露された。まさに、地域の人々が、地域社会と神楽のために挙って取り組んでいる山村留学制度の賜にほかならない。



(敬称略)



先次の頭^{せんじ かしら}注²を任されているM君は、小学校3年生から太鼓踊、4年生から神樂をはじめた地元の中学生である。幼い頃から「かっこいい」と思って夜神樂を観ていたので、自分から進んではじめたそうである。家族の応援は勿論のこと、武楽会長の厳格な抜け習いを受け、習いに通ってくる際には親御さんの都合が付かないと近所の人が送迎を買って出てくれる。

後次の前（後次の頭）を任されているT君は、舞い手の後方から後見として正座で見守る武頭取の孫である。武頭取は六社稻荷大明神の舞と面様を保持する社家^{しやけ}の当主で、「祖父が舞えなくなったら僕が代わる」と誓って神樂の習いに小学校6年生から加わった。

幸司氏とY君は親子である。舞い手を8人に揃えるための手割による、Y君の初舞台に合わせた武頭取の粋な計らいであった。宮崎市から親子で習いにやって来る。武頭取とともに神樂頭取を務めている濱砂修照氏（以下、修照頭取とする）の次男と孫である。

K君は銀上小学校に赴任された先生の子どもである。R君と後次の後^{あと}を舞っているN君は、祖母の家から銀上小学校に通っている兄弟で、二人とも「花の舞」を舞うのは2年目である。銀上小学校では、K君、R君、N君は地元の子どもとしてカウントされる。

先次の後を舞っているS君は、修照頭取の孫でY君の従兄である。神樂をはじめて4年目であるが、銀鏡神社に隣接する家に住んでいるので、神樂の習いには小学校に上がる前から興味津々の体でやって来ていた。修照頭取は銀鏡神社を補佐する宮人家^{みややうど}の当主で、一家を挙げて銀鏡神樂に奉仕している。前宮司が亡くなり子息の現宮司が火がかり（黒不浄）によって「西之宮大明神」を舞えなかった今年度（平成18年度）の祭り本番では、宮司に代わってその役目を務めた。修照頭取の子息である修司氏（S君の父親）と幸司氏、孫であるS君とY君は、父であり祖父である頭取の厳しい抜け習いと「花の舞」によって、銀鏡神樂の基本であるがに股を身に付けるとともに肝^{はら}を据えて神樂に奉仕するという宮人家の精神も受け継いでいる。

「花の舞」の初々しい子ども達の舞い姿には、降居^{おりい}注³神樂「西之宮大明神」「宿神三宝荒神」の面様にも負けない多数のカメラフラッシュが向けられる。まさしく銀鏡神樂大祭の花である。将来は、地域と神樂を支える後継者となって結実してくれる花であることを、地域の人々とともに、願うばかりである。

Ⅲ. 山村留学制度

① はじまり

「銀鏡を考える会」という組織がある。地域の存続や発展に繋がる案件について話し合う、地域住民の自主的な集まりである。毎月3日に定例の会合を設けている。山村留学制度は、この銀鏡を考える会の話し合いが発端となって発足し、この考える会が中心となって運営されてきた。

制度として立ち上がるまでには産みの苦しみというようなこともあって、話し合いが持たれてもなかなか実現には至らなかったようである。実現の切っ掛けとなったのは、平成6年に持ち上がった旧国鉄西都駅前から尾吐^{おはき}（上揚車庫）を走るJRバス路線の廃止問題である。廃止を阻止したいと西都市長に銀鏡を考える会が陳情に行った席上で、西都市長から「するすると言うばかりではじまらない山村留学の話はどうなったか」と逆に問い質され、会の一員として出席していた武楽会長が「俺がやる」と断言されたそうである。バスも通らない、学校もないようなところは人間の住むと

ころではなくなってしまう、何とかしなければならぬとの一心から言い切ってしまったと、武咲会長は当時のことを振り返る。西都市長、続いて西都市教育長から、地域住民がやるということであれば支援は惜しまないとの約束は取り付けたものの、最初は銀上小学校や銀鏡中学校の教職員、保護者からの諸手を挙げての賛成は得られなかった。

銀上小学校の真方一寿教頭（当時）によって規約や実親と取り交す契約書などの運営に必要な文書の作成が進められ、銀鏡を考える会の精力的な活動によって地域の理解が広がり、里親を引き受けようという家庭も確保され、平成6年10月3日に「奥日向銀上山村留学実行委員会」が発足した。それでも、実際に留学生が来てくれるまでは武咲会長も気が揉めたようで、最初の山村留学生として吉永圭助君（平成7年度当時小学4年生）が都城市立祝吉小学校から移って来てくれることになったときには「ようこそ来てくれた」と喜ぶと同時に、ホッと胸を撫で下ろしたそうである。

引き続いて福岡県から女子中学生の応募があり、当初は小学生に限って受け入れる計画であったが、急遽、銀鏡中学校においても山村留学が実施されることになった。

②吉永圭助君

吉永圭助君は、武咲会長夫妻を里親として1年間の留学生活を送った。会長の孫の弘悦君と一緒に、神楽の習いに励んで銀鏡神社大祭で「花の舞」の舞台に立った。会長の猛特訓すなわち抜け習いもたっぷり体験した。そのお陰で、中学校の海外研修旅行では会長夫妻にプレゼントされた装束や鈴、御幣、^{がく}楽のテープを持参して「花の舞」を日本の伝統文化として堂々と披露した。

銀鏡神社大祭には、家族に伴われて、大学生となった今は友人を誘って、毎年欠かさずにやって来る。そして、福岡教育大学の中等教育教員養成課程で学んでいる圭助君は、技術専攻の腕を活かして、神楽の舞を撮影したり太鼓や笛などの楽を録音したりして、自分のホームページから銀鏡神楽を発信している。圭助君のように、留学生生活を終えた以降も里親や地域との交流を続ける留学生がほとんどである。特に銀鏡神楽の夜には、まるで故郷に里帰りして来たように「ただいま」と言って里親のもとを訪れ、祭場での留学生仲間との再会を楽しむ。

武咲会長夫妻をはじめ山村留学制度に携わってきた地域の人々は、圭助君が銀鏡中学校の教員として戻ってくることを待ち望んでいる。本人も、それを目指して、宮崎県教員採用試験に挑戦するつもりであると聞いた。実現すれば、山村留学制度の新しい展開がみられるに違いない。銀鏡神楽の後継者育成の仕組みにも新たな要素が加わることも期待される。

③山村留学制度

平成17年度に、銀上小学校の城戸淳一校長、銀鏡中学校の高松哲生校長からそれぞれ山村留学制度についての懇切な資料を送っていただいた。その資料を中心に奥日向銀上山村留学実行委員会事務局の濱砂孝義氏、武咲会長のお話から制度の概要をまとめる。

<目的>

- ・ 学校が存続しなければ、ますます過疎化に拍車が掛かり、地域は衰退の一途をたどることになるので、学校の存続を通して地域の活性化を図ることができる。
- ・ 留学生を受け入れることで、地元児童・生徒の学習面や生活面での刺激となり、学力の向上

や心身の逞しさの育成を図ることができる。

- ・ 種々の問題や悩みを抱えた児童・生徒が山村留学を活用することによって、学習の場を持つことができる。

<発足までの経過>

- 平成6年 3月23日 バス路線廃止反対の陳情のときに西都市長と話ができる。
- 5月19日 銀上小学校、銀鏡中学校の校長、PTA会長と話し合う。
- 6月末 西都市教育委員会へ相談に行く。
- 7月 3日 銀鏡を考える会に西都市教育長、学校教育課長に来て貰って話し合う。
- 7月16日 熊本県高森町立草部南部小学校を訪問する。
草部南部小学校は平成2年度より山村留学制度を実施している。
- 8月20日 銀鏡を考える会から銀鏡地区、上揚地区に趣意書が配布される。
- 10月 3日 奥日向銀上山村留学実行委員会が発足する。
実行委員会が里親について相談するために地域を回る。

<組織>

奥日向銀上山村留学実行委員会

委員 ・ 銀鏡を考える会会長

・ 里親代表者

・ 銀鏡区長、上揚区長

・ 銀上小学校PTA会長、銀鏡中学校PTA会長

・ 銀上小学校校長及び教頭、銀鏡中学校校長及び教頭

・ 銀鏡を考える会から選任された者

役員 ・ 会長 1名

・ 副会長 3名（2名は銀上小学校PTA会長、銀鏡中学校PTA会長）

・ 事務局 1名

・ 監査 1名

<運営>

学校側はオブザーバー的存在で、事務手続き、委託料や教材費などの支払い等々の制度の運営は実行委員会が行う。学習面は学校、生活面は里親が担当する。実行委員会、学校、里親の三者が密に連絡を取り合う。

留学生は里親方式で受け入れ、すべて地域の家庭で預かって貰う。里親には、毎月、食費などの経費として委託料7万円が支払われる。

募集は、例年、11月末の日曜日に一日体験留学が実施されて募集開始となる。翌1月中旬に募集を締め切り、2月初旬に面接と作文で選考が行われる。

<費用>

・ 給食費、PTA会費、保険料：年額7万円

・ 食費、下宿費用などの委託料：月額7万円

（この内3万円は実行委員会から補助されるので、実親の負担は4万円である）

・ その他として教材費などの個人負担がある。

＜児童・生徒数の推移＞

年 度	昭和	昭和	昭和	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成
	37	47	57	4	5	6	7	8	9	10
銀上小学校 在籍数	248	121	30	19	25	17	17	23	20	18
							1	5	8	6
銀鏡中学校 在籍数	153	65	34	14	11	14	12	12	16	23
							1	3	8	14

平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成
11	12	13	14	15	16	17	18
15	16	10	10	12	13	15	11
2	2	0	1	5	5	5	1
18	13	16	15	17	15	16	17
10	10	9	7	9	10	13	14

* 昭和37年3月31日に旧東米良村は西都市と木城村（現木城町）に分割合併した。

* 在籍数は、昭和37, 47, 57年については『郷土誌 東米良』から、平成4年以降については『宮崎県教職員録』（財団法人宮崎県教育会館発行）から掲載されている児童・生徒数を転記した。

＜成果＞

- ・ 人口が増加して地域に活力が出てきた。
- ・ 地元子ども達にとって良い刺激になっている。
- ・ 高齢（60歳～80歳）な里親が多いが、PTA活動を通じて若い世代との交流ができた。
- ・ 留学生のほとんどは留学生活に満足し、2年、3年と留学を継続する。
- ・ 学習面、生活面ともに個々に応じたきめ細かい指導や支援が徹底されて著しい向上や改善が見られ、転入1ヶ月後の参観日での実親の驚きは大きい。

＜課題＞

- ・ 山村留学の存続は地元の児童・生徒がいることである。その確保が緊急の課題である。
- ・ 留学生に対する実行委員会からの助成金は、西都市が過疎対策の一環として拠出している。これまで市外や宮崎県外からの不登校や不登校傾向の児童・生徒に果たしてきた銀上小学校、銀鏡中学校の役割とその成果を振り返ったとき、教職員配置についての配慮なども含め、県や国からの支援が望まれる。

上述のように山村留学制度が順調に運んでいるのは、実行委員会の働きが大きい。例えば、会長である修照頭取は、留学制度を維持する根幹である地元の児童・生徒を確保するために手を尽くしている。自身が経営する食品会社の希望する社員一家に勤めて、銀鏡に移住してその子ども達には

銀上小学校に通学して貰うというような手立てまで講じている。そのために社宅まで準備された。

事務局の濱砂孝義氏は、留学生の募集に細やかな対策を取っている。娘さんの協力を得て、奥日向銀上山村留学のホームページを設けているが、そこに全国から寄せられる様々な質問や問い合わせに対して、親切丁寧、かつ銀鏡の人らしい毅然とした回答を載せている。留学生の募集に当たっては、手弁当で、山村留学への応募者が出る可能性の高い県内小・中学校を回り、児童・生徒一人一人に募集要項が行き渡るように努力されている。

武畷会長、修照頭取、孝義氏をはじめとする、この地域の人々ならではの献身的な取り組みに関しては、調査を深め、あらためて記述したいと考える。

IV. まとめ

地域の人々が山村留学制度に取り組んでいる一番の目的は、言うまでもなく、学校の存続と地域社会の活性化である。山村留学制度によって地域外から児童・生徒を受け入れていなければ、銀上小学校も銀鏡中学校も廃校の危機に見舞われていたに違いない。昭和37年3月31日に西都市と木城村（現木城町）に分割合併した旧東米良村内の小学校8校、中学校5校の中で現在も存続しているのは、銀上小学校と銀鏡中学校以外には、木城町立中之又小学校だけである。中之又においても山村留学^{註4}が平成7年度より行われている。

廃校にまで至らなくても、現在も銀鏡、上揚に留まって地元の小・中学校へ子どもを通学させている子育て世代も、僅かの児童・生徒数での教育効果を疑問視して地域外の市部へ移り住むことを選択していたかもしれない。そうなってれば、銀鏡の過疎化は加速度を増して進み、「格付け」などの後継者育成の仕組みが有効に働いて銀鏡神楽が次の世代へ正しく受け継がれていくために欠かせない多様な年齢層の神楽の後継者を確保すること、取り分け30代、20代の若い世代の後継者を確保することが極めて困難になっていたはずである。

小学校や中学校の子ども達に民俗芸能を指導することに、調査をはじめた頃はたいへん懐疑的であった。いずれ便利な都市での生活を求めて地域を出て行ってしまいう子ども達に神楽を伝えても、後継者育成には繋がらないと決め込んでいた。しかし、子ども達に民俗芸能を伝えるということは、地域の人々の生き方や考え方、地域に寄せる思いや誇りを伝えるということである。それらが伝わっていれば、地域の一員としてのアイデンティティが育ち、例え成人して地域を離れていても、何らかの形で地域に貢献することを考えたり、場合によってはUターンすることを考える。そして、習い覚えた神楽は、その切っ掛けや具体的な手段になる。

あらためて、子ども達への民俗芸能の伝承が大切であることが分かった。と同時に、民俗芸能を残すということは、民俗芸能を継承している地域そのものを残すということであった。民俗芸能の継承に限った狭い視点でなく、地域の存続という広い視点を持って、夜神楽を継承している地域の人々の取り組みを調べ、思いを汲み取っていかなければ、夜神楽の後継者育成の仕組みの実態には迫れないことが漸く理解できた。これからは、民俗芸能の後継者育成の仕組みを支え生かす基盤として、地域の人々のコミュニティ活動にもしっかりと目を向けていきたい。

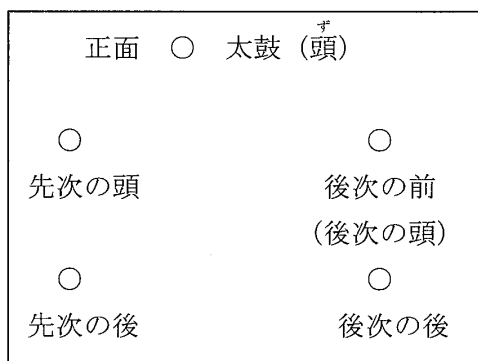
最後に、銀鏡神楽保存会の濱砂武畷会長、奥松武頭取、濱砂修照頭取はじめ祝子の方々、奥日向銀上山村留学実行委員会事務局の濱砂孝義氏、個人情報の記事を快諾してくれた吉永圭助君、山村留学制度の資料を送っていただいた校長先生方、その仲介をしてくださった安藤嘉章教授に心から

感謝申し上げます。

注

1. 宮崎県季刊誌『J a j a』（平成17年冬号）のインタビュー記事「梅原猛さんに聞く」には、「実は一家で宮崎が好きなのです。息子は銀鏡によく通っていて、銀鏡神楽は日本一の神楽だといっています」とある。息子とは梅原賢一郎氏のこと、実際に見聞した銀鏡神楽や霜月祭といった日本各地の祭りや宗教儀礼などから、豊富に具体例を引いて書かれた『カミの現象学－身体から見た日本文化論－』（角川叢書 2003年）の著者である。

2.



4人で舞う場合、左図のようになる。先次の頭は、その神楽のリーダーである。初めて手割された祝子がいる場合は、その神楽に熟達している祝子が先次の頭を務め、逆に初めて先次の頭を務める祝子には後次の前に熟達者が配される。

3. 神が祭りの庭に降臨することで、銀鏡神楽を含む米良地方の夜神楽の特徴の一つとされる神体具現の形式のことである。銀鏡、上揚をはじめとする銀鏡神社の氏子の人々は、神が宿っているものとして、面おもてを面様と呼んで崇めている。祭りでは、神（面様）を祀っている神主、社家はその面様をつけて、神の姿となって舞う。降居神楽は、主には「西之宮大明神」「宿神三宝荒神」をいう。
4. 平成18年11月18日に行われた板谷地区の鹿倉祭り、中之又山村留学実行委員会事務局の中武千草氏に確認したところ、平成18年度は、留学生5名、地元の児童3名、中之又小学校に赴任されている先生の子ども1名の計9名が在籍しているとのことであった。

主要参考文献

- 1) 本田安次『日本の伝統藝能 神楽Ⅱ』（本田安次著作集第2巻）錦正社、1993年。
- 2) 藝能史研究会編『神楽』（日本の古典芸能第1巻）平凡社、1969年。
- 3) 板谷徹「銀鏡神楽の初三舞」『祭りは神々のパフォーマンス』守屋毅編、力富書房、1989年。
- 4) 東米良郷土誌編集委員会『郷土誌 東米良』東米良郷土誌編纂委員会、1989年。
- 5) 西都市史編纂委員会『西都の歴史』西都市、1976年。
- 6) 山口保明『宮崎の神楽』鉾脈社、2000年。
- 7) 渡辺保『日本の舞踊』岩波新書、1991年。
- 8) 佐々木昌代、根上優「神楽伝承における後継者育成の仕組みと課題－銀鏡神楽と尾八重神楽から－」『生涯学習研究』（宮崎大学生涯学習教育研究センター研究紀要）第8集 2003年。